

松前町総合計画地域懇談会を開催します

町では平成20年度から平成29年度まで、10力年の総合計画を作成するにあたり、町民から広く意見を募るため左記日程により地域懇談会を開催します。多くの参加をお願いします。

《地域懇談会開催日程》

日にち	時間	場所	対象地域等
7月4日 (水)	18:30~20:30	白神寿の家	白神~荒谷地区
7月5日 (木)		小島地区基幹集落センター	館浜~茂草地区
7月6日 (金)	13:30~15:30	町民総合センター	町内産業団体
7月9日 (月)	18:30~20:30	パートナーシップランド『いさりび』	清部~原口地区
7月10日 (火)		月島福祉の家	大沢~福山地区
7月11日 (水)		ふれあい交流センター	松城~建石地区

お問い合わせ先 役場総務課政策推進グループ (☎42-2275)

道立自然公園

「折戸浜」の利用について

(8月1日~8月15日)



夏を迎え、海水浴シーズンが到来し、折戸浜にも多くの方が訪れますが、安全に留意し他人に迷惑をかけないように、今年も美しい砂浜と奇岩が広がる道立自然公園「折戸浜海岸」で楽しく過ごしましょう。

なお、シャワー室、更衣室炊事場は老朽化のため休止しておりますが、体を洗うための水道(簡易シャワー)とトイレについては利用できます。

〈海浜地利用に〉

あたっての心得

- ・海浜地の利用にあたり、他人の迷惑となる行為はしないようにしましょう。
- ・危険な遊技等をしないようにしましょう。
- ・空ビン、空カンなどのゴミは家庭に持ち帰りましょう。
- ・海浜地からの帰りには、お酒を飲んだら絶対に運転をしないようにしましょう。



※お問い合わせ先

松前観光協会 (☎42・2726)

役場産業振興課商工観光グループ (☎42・2275)

〈水難事故に〉

遭わないために

夏になると増えるのが、水の事故です。波にさらわれたり、思わず深みにはまったりして生命を失ったというニュースが少なくありません。こうした悲惨な水の事故は、自らの不注意や周囲の目が行き届かなかったというケースで起ることが多いのです。

子供の水の事故は、親が注意していれば防げることが多いものです。子供たちだけで海や水辺に行かせないでください。

また、子供たちが水辺に行く時は、必ず親が付き添って目を配ってください。

ウニ・アワビなどの密漁防止

ウニ・アワビなどの密漁は漁業者にとっては、いずれも深刻な悩みとなっております。

もちろん、これらの資源は、漁業者のためのものとして法律で保護されており、密漁に対しては厳しい罰則が適用されますが、特に組織的かつ巧妙な手口も毎年あとを絶たない状態にあります。

このため、取締機関や漁業関係者は、より緊密な連絡のもとに取締りにあたっていきますが、町民の皆さんのご協力も密漁防止に大きな力となっています。

もし、ウニやアワビなどを密漁している現場やアクアラング(潜水器具)などを使用した拳動不審な人を見かけたときは、最寄りの警察署や漁組、漁業者に連絡してください。

なお、密漁者ばかりでなく、規則に違反して採取したウニやアワビなどを所持し、または販売した場合も罰せられますので、注意してください。